平成２３年（再イ）第４３２号
札幌市中央区南11条西17丁目３番６―602号
再生債務者　本間　　望
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２５号
青森県八戸市下長２丁目２番５号　メゾンセレクト６号室
再生債務者　佐々木　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１９号
盛岡市材木町８番21―207号
再生債務者　千葉　悦男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再イ）第５５号
秋田市茨島４丁目10番３号
再生債務者　藤島　昭宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２５４号
横浜市西区浅間町２丁目99番地５　Ｌ．Ｍ．横浜駅西第３―1101号
再生債務者　三宮　基弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２５７号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南１丁目４番７号　アクアマリン湘南201
再生債務者　右内　庸元
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第４１号
静岡市駿河区小鹿860番地の１　セントモンチーク102号
再生債務者　橋本　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第５０号
静岡県御殿場市神場1268番地の21
再生債務者　岩田　和明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第３５号
三重県四日市市中川原３丁目２番８号　Ａ―ＦＬＡＴ203号室
再生債務者　荻野　弘子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日　津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第２４号
山口県下関市長府新四王司町14番８号
再生債務者　小松　君和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第１２号
長崎県大村市諏訪２丁目73番地５
再生債務者　久保　史尚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日　長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再イ）第６５号
熊本県上益城郡甲佐町大字西寒野1289番地１の２
再生債務者　小島つや子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月11日
熊本地方裁判所民事第１部

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　横山　由紘
登録番号　27729
事 務 所　東京都豊島区北大塚２―27―３富士建Ｌ・Ｋビル６階
横山由紘法律事務所
3　処分の内容　業務停止２年
4　処分が効力を生じた年月日
平成23年12月23日
平成24年１月５日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　香川県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　安藤　誠基
登録番号　24501
事 務 所　香川県高松市古新町10―３砂屋ビル６階
弁護士法人アイウィル安藤法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
平成23年12月21日
平成24年１月５日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳代後半～40歳代前半、身長約178.5㎝、体重約76.4kgの男性、遺留品は現金729円、財布１個、リュックサック１個、黒色トートバック１個、ハンチング帽１個、ボクサーパンツ２枚、黒色靴下１足、サングラス１個、消臭剤１本、目薬１本、腕時計１個、ボタン１個、ボディペーパー５個、絆創膏３枚、扇子１個、タオル１本、マスク５枚、アイマスク３個、携帯用ハサミ１個、カミソリ１個、カイロ２個、ボディソープ２袋、メモ帳１冊、風邪薬１箱、下痢止め薬１箱、酔い止め薬１箱、エスタロンモカ10錠、水虫治療薬軟膏１本、ドロップ１箱、おしぼり９本、プラスチックケース１個、飴２袋、清涼菓子６個、乾燥剤１個、バス時刻表２枚、衝撃緩和剤１個等
上記の者は、平成23年９月19日、札幌市中央区北５条東３丁目１番地民間駐車場北側敷地内において、倒れているところを発見された。
死因は、外傷性ショックによる。
身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管しておりますので心当たりの方は、当市中央区保健福祉部までお申し出下さい。
平成24年１月24日
北海道　　札幌市長　上田　文雄